

令和4年10月3日

大阪府教育庁私学課長 様

ストーカー対策大阪ネットワーク事務局

若年者向けストーカー被害防止啓発ポスター等の公募作成に係る協力について
(依頼)

平素は、ストーカー対策大阪ネットワークの活動に対する御理解と御協力を賜り、御礼申し上げます。

また、昨年度は、若年者向けストーカー被害防止啓発リーフレットの配付につきまして、多大なる御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、今年度におきましては、新たな取組として、被害防止啓発用ポスターのデザインとキャッチコピーを大阪府内の高校生を対象に広く募集することといたしました。作成する段階から、少しでも多くの生徒に関心を持っていただき、ストーカー被害の実態について学ぶ時間を創出することが出来ればと考えております。

つきましては、これらの趣旨について御理解をいただき、御協力を賜りますようお願いいたします。

公募の詳細につきましては、別紙を御参照ください。

【問合せ先】

ストーカー対策大阪ネットワーク事務局
大阪府警察本部生活安全部
生活安全総務課人身安全対策室
情報係 神田、立石
TEL 06-6943-1234 (内線30333)
FAX 06-6944-8208

若年者向けストーカー被害防止啓発ポスターの公募による作成について

1 目的

学生でもストーカー被害に遭うことや、知らないうちに加害者となってしまうことを身近に感じてもらうために、ポスターのイラストやキャッチコピーを考案することを通して、ストーカー被害の本質を理解するきっかけとしてもらうとともに、作成したポスターを府内の中学校、高等学校及び各関係機関に配付し掲示することで広く被害防止啓発を行うことを目的とします。

2 公募対象

大阪府内の高校に通う高校生（公立・私立・市立・国立）

3 公募期間

令和4年10月17日（月）～令和4年12月16日（金）

※応募数が少ない場合は公募期間を延長する可能性があります。

4 公募内容

- ・ポスターイラストデザイン
- ・ポスターに記載するキャッチコピー

※イラストとキャッチコピー両方の応募でも、どちらかだけの応募でも可能ですが、どちらも応募できるのは1人1点ずつとします。

5 ポスター及びキャッチコピーのテーマ

若年者がストーカー被害について関心をもち、被害者にならないための防犯意識や、加害者にならないためにストーカー行為についての認識を高めてもらうきっかけになるようなポスターとキャッチコピーを募集します。

【参考】若年者に多いストーカー被害の例

- ・元恋人やクラスメートなどの知人から一方的に恋愛感情を抱かれたことによるストーカー被害
- ・痴漢・盗撮・住居侵入によるストーカー被害
- ・しつこくメッセージを送られたり、写真をSNSに公開されたりするなど、ネットやSNSによるストーカー被害
- ・GPSが取り付けられたり、位置情報が取得されたりする被害

6 公募規定

【ポスター】

- ・A3版、縦型とし画用紙またはケント紙を使用してください。
- ・使用する画材は自由です。
- ・デジタル作品も可能ですが、デジタルの場合でも縦型とします。

【キャッチコピー】

- ・キャッチコピーの文字数に制限はありませんが、文字数が多すぎるとポスターに

掲載できない可能性があります。

【その他注意点】

- ・加害者、被害者の性別は問いません。
- ・著作権、肖像権の侵害に留意してください。
- ・応募作品は、未発表の作品に限ります。
- ・応募作品の著作権は主催者に帰属し、作品の返却はしません。
- ・応募者の名前、学校名、学年は、大阪府警の刊行物やWEBサイトのほか、テレビ、雑誌等各種媒体で使用・公表することがあります。

7 提出方法

メールでの提出と郵送での提出のどちらでも可能とします。

【ポスター（デジタル作品）の提出】

- ・メールに添付するデジタル作品のファイル形式は ①jpg 形式 ②gif 形式 ③tif 形式 ④png 形式 ⑤pdf 形式 の5種類に限ります。
- ・メールの本文に、応募者自身の名前、生年月日、学校名、学年を記載してください。
- ・メールの件名は「ストーカー被害防止啓発ポスター2022」としてください。

【ポスター（紙作品）の提出】

- ・別添の応募票に必要事項を記載し、ポスターの裏面に貼付してください。

【キャッチコピーの提出】

- ・メールで提出する場合は、件名を「ストーカー被害防止啓発キャッチコピー2022」とし、本文に考案したキャッチコピーと応募者の名前、生年月日、学校名、学年を記載してください。
- ・郵送の場合は、キャッチコピーと必要事項を記入した応募票のみを提出してください。

8 ポスター及びキャッチコピーの提出先

- ・ポスター（デジタル作品）及びキャッチコピーのメール送信先

大阪府警察生活安全部生活安全総務課人身安全対策室

ストーカー対策大阪ネットワーク事務局

(E-mail: stalker_poster@police.pref.osaka.jp)

- ・ポスター（紙作品）及びキャッチコピーのみの応募票の郵送先

※郵送にかかる費用は応募者の負担とします。

〒540-8540 大阪府大阪市中央区大手前 3-1-11

大阪府警察生活安全部生活安全総務課人身安全対策室

ストーカー対策大阪ネットワーク事務局

9 その他

応募のあった中から優秀なイラストとキャッチコピーを選ばせていただきます。完成したポスターは、大阪府内の中学校、高等学校に配付し、警察署などの関係機関に掲示する予定です。

ストーカー被害防止啓発ポスター 応募票

作品名		
キャッチコピー		
応募者	(ふりがな)	
	学校名	立 学校
	学校所在地	(〒 -) (TEL - -)
	(ふりがな)	
	名前	
性別・学年	(男 ・ 女) (第 学年)	
生年月日・年齢	年 月 日生(歳)	
備考		

※この応募票は応募者本人または保護者が記入してください。

※わかりやすく楷書で記入し、作品の裏面右上に貼付してください。

※キャッチコピーだけを応募する場合は、この応募票だけを提出してください。

※記入もれは失格になる場合があります。もれのないように記入してください。

※著作権について：提出された作品の著作権は大阪府警察に譲渡されることとなります。

※応募票に記入された名前・学校名・学年は、大阪府警察の刊行物やWEBサイトのほか、テレビ、ラジオ、雑誌、書籍、教材、出版物等各種媒体で使用・公表することがあります。

ストーカー被害防止啓発ポスターのイラストとキャッチコピーを募集します！

最近、高校生などの若者のストーカー被害が増えています。その加害者は、クラスメートや同じ塾に通っている人など、身近な人であることが多く、交際を解消するときのトラブルや交際していなくても一方的に恋愛感情を持たれることが主な原因となっています。

誰でも被害に遭う可能性があり、また自分がしている行為がストーカーだと気づかずに加害者になっていることもあります。

今回募集するポスターのイラストやキャッチコピーを考案することを通して、ストーカー被害について知ってもらえると幸いです。



☆応募資格☆

大阪府内の高校に通う高校生ならどなたでも応募できます。

☆応募内容☆

- ①ストーカー被害防止啓発ポスターのイラスト
 - ②ストーカー被害防止啓発ポスターに記載するキャッチコピー
- ※①と②両方でも、どちらかだけの応募でもかまいません。



☆応募のテーマ☆

若年者がストーカー被害について関心をもち、被害者にならないための防犯意識や、加害者にならないためにストーカー行為について認識を高めてもらうきっかけになるようなポスターとキャッチコピーを募集します。



☆応募条件・提出方法など☆

詳しくは裏面をご覧ください。

☆応募締め切り☆

令和4年12月16日(金)



☆問い合わせ先☆

ストーカー対策大阪ネットワーク事務局
(大阪府警察本部生活安全部生活安全総務課)
TEL:06-6943-1234 (内線30333)

応募のあった中から、優秀なイラストとキャッチコピーを選ばせていただきます。
完成したポスターは、大阪府内の中学校・高校に配付し、警察署などの関係機関に掲示する予定です。

たくさんのご応募お待ちしております！



★応募条件★

【ポスター】

- A 3版、縦型とし画用紙またはケント紙を使用してください。
- 画材は自由です（絵の具、ペン等何を使用してもらってもかまいません）。
- デジタル作品も可能です（デジタルの場合でも縦型での制作をお願いします）。

【キャッチコピー】

キャッチコピーの文字数に制限はありませんが、端的でわかりやすいキャッチコピーをお願いします。

例：「被害者にも加害者にもならないために」（令和3年度作成リーフレットより）

【その他注意点】

- 被害者や加害者の性別は問いません（誰もが被害者にも加害者にもなり得ます）。
- 著作権や肖像権の侵害に留意してください。
- 応募作品は、未発表の作品に限ります。
- 応募作品の著作権は主催者にあり、作品は返却しません。
- 応募者の名前、学校名、学年等は、大阪府警察の刊行物やWEBサイトのほか、テレビや雑誌等の各種媒体で使用、公表する可能性があります（相談可能です）。

★提出方法★ 提出締切：令和4年12月16日（金）

【ポスター（デジタル作品）の提出】

- 電子メールでの提出です。
- メールの件名は、「ストーカー被害防止啓発ポスター2022」としてください。
- データのファイル形式は、①jpg形式 ②gif形式 ③tif形式 ④png形式 ⑤pdf形式の5種類に限ります。
- メール本文に応募者自身の、名前、生年月日、学校名、学年」を記載してください。

【ポスター（紙作品）の提出】

- 添付の応募票に必要事項を記入し、ポスターの裏面に貼って郵送してください（お手数ですが、郵送にかかる費用は応募者様のご負担になります）。

【キャッチコピーの提出】

- 郵送で提出する場合は、別添の応募票にキャッチコピーと必要事項を記入し、郵送してください。
- メールで提出する場合は、件名を「ストーカー被害防止啓発キャッチコピー2022」とし、本文に、キャッチコピーと応募者自身の「名前、生年月日、学校名、学年」を記載してください。

【ポスターとキャッチコピーの提出先】

- メール提出先：大阪府警察生活安全部生活安全総務課人身安全対策室
ストーカー対策大阪ネットワーク事務局
〈アドレス〉stalker_poster@police.pref.osaka.jp
- 郵送提出先：〒540-8540 大阪府大阪市中央区大手前3-1-11
大阪府警察生活安全部生活安全総務課人身安全対策室
ストーカー対策大阪ネットワーク事務局

★若年者に多いストーカー被害の例★（イラストやキャッチコピーの参考にしてください）

- 元恋人、クラスメートなどの知人から一方的に恋愛感情を抱かれたことによるストーカー被害
- 痴漢、盗撮、住居侵入などのストーカー被害



- しつこくメッセージを送られたり、写真をSNSに公開されたりする等のネットやSNSによるストーカー被害



- 自転車や自動車などにGPSをつけられたり、それによって位置情報を取得されたりするストーカー被害